

一般競争入札（総合評価方式）の実施に係る掲示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。

平成 30 年 12 月 17 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人

1 業務概要

- (1) 業務名 30－花山東団地他1団地橋梁補修工事設計業務
- (2) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。
 - ・花山東団地（2橋）及び新多聞団地（1橋）における橋梁（3橋）の補修工事実施設計及び積算
- (3) 履行期間 平成31年3月上旬（契約締結日の翌日）～平成31年9月30日（予定）
- (4) 本業務においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記5(5)②～様式1及び2を提出すること。）。

2 競争参加資格

- (1) 次の①から⑦に掲げる資格を満たしている者であること。
 - ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生

機構達第 95 号) 第 331 条 (契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者) 及び第 332 条 (当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者) の規定に該当する者でないこと。

② 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「土木設計」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

③ ②の認定者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

イ 建設業許可を得た者でないこと。

ロ 建設業許可を得た者と資金面あるいは人事面で関係が無いこと

④ 本店、支店又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県のいずれかに存在すること。

⑤ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑥ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと (詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。

⑦ 平成 20 年度以降 (平成 20 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出日まで) において受注し完了した以下の業務の実績が 1 件以上あること (再委託受注による業務を含む)。

・ 国、地方公共団体、地方住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構又は特殊法人において発注された橋梁補修工事に係る設計業務

(2) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

① 下記のいずれかの資格を有し、登録を行っている者であること。

・ 技術士「建設部門」若しくは「総合技術管理部門」

・ R C C M

・ 土木学会認定土木技術者 (特別上級、上級、1 級)

・ コンクリート診断士及び土木鋼構造診断士

② 平成 20 年度以降 (平成 20 年 4 月 1 日から申請書及び資料の提出日まで) において、2 (1) ⑦に掲げた業務を実施した実績があること (再委託受注による業務を含む)。

- ③ 予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において恒常的な雇用関係があるものであること。また、雇用関係が確認できる資料を添付すること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいい、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

- ① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

- ② 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、最高点は30点とする。

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記1)～5)の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は80点とする。

$$\begin{aligned} \text{技術点} = & (\langle 1 \rangle \text{に係る評価点}) + (\langle 2 \rangle \text{に係る評価点}) + (\text{技術提案評価点}) \\ & \times (\langle 5 \rangle \text{の評価に基づく履行確実性度}) \end{aligned}$$

$$\text{技術提案評価点} = (\langle 3 \rangle \text{に係る評価点}) + (\langle 4 \rangle \text{に係る評価点})$$

- <1> 企業の経験及び能力
- <2> 予定管理技術者の経験及び能力
- <3> 実施方針
- <4> 評価テーマに関する技術提案
- <5> 技術提案の履行確実性度

なお、入札参加者全者の入札価格が調査基準価格（予定価格に10分の7を乗じて得た額）以上の場合は、上記「技術点」の算式中、「履行確実性度」を1（100%）とする。

- ④ 価格評価点及び技術評価点の算出は、小数第3位切り捨て、第2位止めとする。

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び

能力」、「実施方針」及び「評価テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（１）によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、電子くじにより落札者となるべき者を決定する。

（３） 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、下表の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。なお、業務実績に係る同種業務、類似業務は２（１）⑦に記載のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		技術点	
		判断基準		
基本事項評価	① 企業の経験及び能力	業務実績		
			(様式－２) 平成 20 年度以降に受注し、業務完了（再委託受注による業務を含む。）した「国、地方公共団体、地方住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、又は特殊法人において発注された橋梁補修工事に係る設計業務」に係る実績を下記の順位で評価する。 なお、業務の実績が無い場合は欠格とする。 記載する業務は 5 件までとし、1 件につき 1 枚以内に記載する。 ① 5 件以上の業務実績がある。 ② 3 件以上の業務実績がある。 ③ 1 件以上の業務実績がある。	① 10 ② 5 ③ 0

基本事項評価	② 予定管理技術者の経験及び能力	技術者資格	<p>(様式-3)</p> <p>技術者資格を下記の順位で評価する。 なお、下記資格が無い場合は欠格とする。</p> <p>①以下のいずれかの資格を有する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士(総合技術監理部門(鋼構造及びコンクリート))の資格を有し、技術士法による登録を行っており、登録後5年以上の経験がある者。 ・技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))の資格を有し、技術士法による登録を行っており、登録後5年以上の経験がある者。 ・RCCM(鋼構造及びコンクリート)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けており、登録後5年以上の経験がある者。 <p>②以下のいずれかの資格を有する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士(総合技術監理部門(鋼構造及びコンクリート))の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ・技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ・RCCM(鋼構造及びコンクリート)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 <p>③以下のいずれかの資格を有する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士「建設部門」若しくは「総合技術管理部門」の資格を有し登録を行っている者。 ・RCCMの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 ・土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)の資格を有し、認定証の交付を受けている者。 ・コンクリート診断士及び土木鋼構造診断士の資格を有し、登録を行っている者。 	<p>① 5</p> <p>② 2.5</p> <p>③ 0</p>
	業務実績	<p>(様式-3、4)</p> <p>平成20年度以降に受注し、業務完了(再委託受注による業務を含む。)した「国、地方公共団体、地方住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、又は特殊法人において発注された橋梁補修工事に係る設計業務」に係る実績を下記の順位で評価する。 なお、業務の実績が無い場合は欠格とする。 記載する業務は3件までとし、1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>① 3件以上の業務実績がある。 ② 2件以上の業務実績がある。 ③ 1件以上の業務実績がある。</p>	<p>① 5</p> <p>② 2.5</p> <p>③ 0</p>	

技術提案	③実施方針	業務理解度	(様式-7) 業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等が的確に反映されている。	10
	③実施方針	実施体制	(様式-5、7) 業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。また、業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制、人員確保及びバックアップ体制が構築されておらず、業務の履行が充分になされない恐れがある場合は、欠格とする。	10
技術提案	④本業務における専門技術力について		(様式-8) 以下に示す評価テーマに係る技術提案について、的確性(与条件との整合性がとれているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)及び実現手法を考慮して総合的に評価する。 <評価テーマ①>20点満点(5段階評価) (1) 対象橋梁(いずれか1橋)の構造及び現場状況(周辺施設及び桁下条件等)を踏まえ、かつ、長寿命化及びコスト縮減を見越し、設計品質を向上する上での設計上留意すべき事項及びその課題に係る具体的な提案。 <評価テーマ②>20点満点(5段階評価) (2) 本業務を履行するにあたって、配慮すべき事項(法令、基準及び効率性等)及び関係機関協議におけるスケジュール管理に係る具体的な提案。	40

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年12月17日(月)から平成31年2月27日(水)までに当機構ホームページからダウンロードすること。

ただし、仕様書については、下記のとおり交付する。

また、本業務に関する積算基準について閲覧可能としており、詳細は入札説明書による。

交付期間：平成30年12月18日(火)から平成31年1月23日(水)まで

交付場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部ストック保全課
電話 06-6969-9119

なお、予め連絡した者に対して手交するものとする。

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期間：平成30年12月18日（火）から平成31年1月23日（水）までの
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除
く毎日、午前10時から午後5時まで

提出場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課
電話 06-6969-9970

提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむ
を得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、内
容を説明できるものが5（5）①へ持参するものとし、郵送又は電
送によるものは受け付けない。

(3) 入札書の提出期限及び方法

提出期限：平成31年2月27日（水）正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得
た場合は、下記5（5）②に郵送すること（持参又は電送によるもの
は受け付けない。）。

(4) 開札の日時及び場所

日時：平成31年2月28日（木）

※ 開札時間は、競争参加資格確認結果通知に併せて通知する。

場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課において行う。

(5) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手
続を中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

上記3(2)による。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記4(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、4(2)の期限までに当該資格の申請を行い、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(5) 問い合わせ先

① 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社技術監理部ストック保全課
電話 06-6969-9119

② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課
電話 06-6969-9970

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくこ

とがあり得ますので、ご了承ください。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

※ お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。